

公表日：2023年6月30日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	68.0%
うち正規雇用労働者	71.4%
うちパート・有期労働者	60.0%

対象期間：令和4年度(令和4年3月21日～令和5年3月20日)